

令和5年9月27日

宮城県公営企業管理者 佐藤 達也 殿

宮城県企業局経営審査委員会

委員長 田邊 信之

運営権者の行う業務の運営に関する調査審議について（答申）

令和4年8月1日付け企水経第111号で諮問のありましたこのことについて、当委員会における調査審議の結果、令和4年度における宮城県上工下水一体官民連携運営事業（みやぎ型管理運営方式）の運営状況並びに運営権者及び県によるモニタリングは適正と認めます。